

議第40号
令和2年（2020年）5月28日提出

熊本市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について

熊本市就学支援委員会委員を別添のとおり委嘱及び任命したいので、議決を求める。

熊本市教育長 遠藤 洋路

（提出理由）

熊本市就学支援委員会条例（昭和53年条例15号）第3条第2項に基づき、委員の委嘱及び任命を行うにあたり、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和27年教委規則第6号）第1条第12号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものである。
これが、この議案を提出する理由である。

別添

令和2年度 就学支援委員会委員（案）

区 分	氏 名	役 職 等	備考
学識経験者	干川 隆	熊本大学教育学部教授	再任
	伊勢 紘平	くまもと森都総合病院名誉院長（整形外科）	再任
	小笠原 嘉祐	ピネル記念病院理事長	再任
	岡田 稔久	くまもと発育クリニック院長	再任
	渡邊 健	わたなべ眼科クリニック院長	再任
	鮫島 靖浩	熊本機能病院 耳鼻咽喉科部長	再任
	河田 将一	九州ルーテル学院大学教授	再任
	藤原 志帆	熊本大学教育学部准教授	再任
	菊池 哲平	熊本大学教育学部准教授	再任
教育関係者	八谷 邦子	熊本市立慶徳小学校校長	新規
	西 正道	熊本市立あおば支援学校校長	新規
	宮崎 明子	熊本市立桜井小学校教諭	再任
	日隠 聡	熊本市立鹿南中学校教諭	新規
	林田 亜砂美	熊本市立城南小学校教諭	新規
	浦塘 桂子	熊本市立平成さくら支援学校教諭	再任
	西本 彰	熊本支援学校 中学部主事	再任
	平山 恵美	熊本市立東野中学校養護教諭	再任
行政関係者	松葉佐 正	子ども発達支援センター所長	再任
	早田 智美	健康教育課指導主事	新規

任期 令和2年6月1日から令和4年5月31日まで

○ 熊本市就学支援委員会条例（抜粋）

（組織）

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 関係教育機関の職員

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

○ 熊本市就学支援委員会運営規則（抜粋）

（委員）

第2条 委員会の委員は、次に掲げる者をもってあてる。

- (1) 学識経験を有する者
大学関係者 心理学者 教育学者
医師 内科小児科医 精神神経科医 整形外科医 耳鼻咽喉科医 眼科医
- (2) 関係行政機関の職員
福祉関係職員
教育委員会事務局職員
- (3) 関係教育機関の職員
校長
教員